

## 情報公開用文書

西暦 2024 年 10 月 28 日作成 第 1 版

<b>実施内容</b>	消化管内視鏡による内視鏡的切除時における「エピネフリン」を混注した薬剤の局所注射
<b>対象患者</b>	当院で内視鏡的粘膜切除術(EMR)や内視鏡的粘膜下層剥離術(ESD)を受ける患者さん
<b>実施期間</b>	承認日から永続的に使用（適応症が追加されるまで）
<b>概要</b>	<p>【目的・意義】</p> <p>エピネフリンには血管を収縮させる作用があります。消化管内視鏡を用いた内視鏡的切除の際には、通常、病変の下に薬剤を注入して病変を浮かせたのちに、病変の下を切開し切除します。注入する薬剤に極少量のエピネフリン混ぜることにより、血管が収縮し、出血を減らせることが期待されます。</p> <p>【予想される不利益と対策】</p> <p>内視鏡的切除の際に使用するエピネフリンの量は極少量であるため、体へ影響はほとんどないと考えられます。しかし、エピネフリンには、血圧を上昇させたり、脈拍数を増加させる作用がありますので、血圧や脈拍数を測定しながら使用します。</p>
<p>当院の未承認新規医薬品等を評価する委員会において承認を受けた上記の治療について、対象者となられる方から同意をいただくことにかえて、病院ホームページにて情報を公開することにより実施しております。本件について同意できない場合、この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。なお、同意できないと連絡をいただいた場合においても、添付文書の定める範囲内での使用では安全に医療を提供できないと担当医が判断したとき、再度ご説明させていただくことがあります。</p>	
<p><b>問合せ先および適応外使用を拒否する場合の連絡先</b>：〒411-8777 静岡県駿東郡長泉町下長窪 1007 番地 静岡県立静岡がんセンター RMQC 室（医療の質・安全管理室） 電話番号：055-989-5222（代表） または、担当医に直接お申し出ください。</p>	